

令和3年稲沢市教育委員会 第6回定例会会議録

1 日 時 令和3年6月23日(水) 午後1時30分～2時15分

2 場 所 稲沢市役所 政策審議室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
生涯学習課長	佐藤 雅之	スポーツ課長	内藤 邦将
図書館長	塚本 ゆかり	美術館長	尾崎 登紀子
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 前回会議録の承認

令和3年第5回定例会会議録 承認

6 教育委員会報告

7 議事

議案第31号 稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について

議案第32号 稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について

議案第33号 稲沢市教育委員会外部評価委員会委員の解嘱及び委嘱について

議案第34号 内部手続における押印の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について

8 報告

- ・ 稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・ 稲沢市青少年問題協議会委員の任命について

9 その他

- ・ デジタル画面から児童生徒の目を守るための取組みについて
- ・ 東京 2020 オリンピック競技大会におけるパブリックビューイングについて

10 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和3年第6回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長お願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。議案第31号「稲沢市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について」から議案第33号「稲沢市教育委員会外部評価委員会委員の解嘱及び委嘱について」までを議題とします。庶務課から一括して説明をお願いします。

●庶務課長

2ページをお願いします。

(議案第31号を朗読)

●庶務課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、委員の任期満了に伴い、稲沢市学校給食調理場運営委員会規則第5条の規定により、委嘱する必要があるか

らである。

稲沢市学校給食調理場運営委員会につきましては、稲沢市立学校給食調理場の設置及び管理に関する条例に基づき、学校給食調理場の運営を適正かつ円滑にするため、設置するものです。

3 ページをお願いします。委嘱候補者は、祖父江中学校 P T A 会長、はじめ 11 名で、委嘱期間は令和 3 年 6 月 1 日から令和 4 年 5 月 31 日までの 1 年間です。

●庶務課長

4 ページをお願いします。 (議案第 32 号を朗読)

●庶務課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、委嘱する必要があるからである。

稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会につきましては、小中学校における食物アレルギーへの対応について検討するため、設置するものです。

5 ページをお願いします。委嘱候補者は、平和中学校長はじめ 9 名、委嘱期間は、令和 3 年 7 月 1 日から令和 4 年 6 月 30 日までの 1 年間です。

●庶務課長

6 ページをお願いします。 (議案第 33 号を朗読)

●庶務課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、委員の解嘱に伴い、稲沢市教育委員会外部評価委員会設置要綱第 4 条第 3 項の規定により、後任者の委嘱をする必要があるからである。

稲沢市教育委員会外部評価委員会につきましては、教育委員会の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うにあたり、客観性の確保を図るため、設置要綱に基づいて任期を 2 年とし、5 人以内で組織するものです。

7 ページをお願いします。解嘱該当者は、稲沢市まちづくり連絡協議会副会長、稲沢市小中学校 P T A 連絡協議会母親代表の 2 名で、推薦団体の役職の任期が終了しましたので、代わりにそれぞれの団体から後任として推薦されました方を委嘱候補者とするものです。委嘱期間は、それぞれの団体から選任されました日から前任者の残任期間である令和 4 年 6 月 30 日までです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

1点目は、3ページ、稲沢市学校給食調理場運営委員の委嘱候補者について、祖父江と平和に偏っているが、検討する内容は、共同調理場の運営についてか、学校ごとの調理場も含めた、全般的な内容を協議するのか、お尋ねします。

2点目は、5ページ、稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会についてです。アレルギー対応は、学校にとって大変大きな問題でもあります。大きな事故が今まで起きていないということは、非常によいことだと思います。現在、除去食等の対応をしている児童生徒数はどのくらいでしょうか。また、除去食でも対応できないため、弁当を持ってくる児童生徒数はどれくらいでしょうか。またエピペンを携帯している児童生徒数を教えてください。

◎教育長

1点目の学校給食調理場運営委員についてはどうですか。

●庶務課長

学校給食調理場運営委員会は、稲沢市の3つの共同調理場についての議論をしていただく委員会です。学校ごとの調理場については、学校にらせております。

○委員

3つの共同調理場とは、現在は祖父江、平和、あとは稲沢東小学校の調理場のことですか。

●庶務課長

おっしゃる通りでございます。稲沢東部学校調理場は、稲沢東小学校敷地内にある調理場において、稲沢東小、稲沢西小、下津小学校の給食を調理しております。これにつきましても、共同調理場という認識でやらせていただいております。

○委員

学校給食調理場運営委員の委嘱候補者は、祖父江、平和の方に偏っており、稲沢東の方がみうけられませんが、どういうことでしょうか。

●庶務課長

祖父江、平和地区については、現在のところ、保育園分も含めて調理しており、保育園関係者からも候補者を選出しております。また候補者の平和中学校の校長先生は校長会からも推薦いただき、全体を通しての提言をしていただけたと思います。

◎教育長

アレルギーについてはどうですか。

●庶務課長

除去食等対応している件数についてですが、昨年度は、トータルで 226 件の対応がありました。例えば乳製品 1 件、卵 1 件という数え方ですので、児童生徒数については把握できておりません。弁当持参の児童生徒数とエピペンの携帯者数においても、今は資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告させていただきます。(定例会終了後に報告)

◎教育長

では、後ほど報告していただくということによろしいですか。エピペン携帯の子もかなりいると思いますので、確かな数字を報告してください。

◎教育長

ほかよろしいでしょうか。それではないようですので、お諮りします。

議案第 31 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 31 号は承認されました。

議案第 32 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 32 号は承認されました。

議案第 33 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 33 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、別添の追加議案書をお願いします。議案第 34 号「内部手続における押印の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

追加議案書の 2 ページをお願いします。(議案第 34 号を朗読)

●庶務課長

説明といたしまして、この案を提出するのは、押印廃止に伴い、稲沢市教育委員会規則の各様式中の字句を改めるため、改正する必要があるからです。

押印につきましては、市民や事業者等からの申請、届出等の手続について、真に必要なものを除き、この 4 月から廃止したところですが、この度の規則改正につきましては、内部手続についても、庁内の業務効率化を図ることなどを目的として、真に必要なものを除き、押印を廃止することといたしまして、稲沢市教育委員会規則の各様式中の字句を改めるものです。

3 ページをお願いします。内部手続における押印の廃止に伴う関係規則の整理に関する規則といたしまして、第 1 条の稲沢市立学校施設使用規則から第 4 条の稲沢市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則までの 4 つの稲沢市教育委員会規則をまとめて改正するものです。

付則といたしまして、第 1 項では、この規則は令和 3 年 7 月 1 日から施行することを規定し、4 ページの付則の第 2 項では、この規則の施行の際現に改正前の各規則の規定に基づいて提出されている書類は、改正後の各規則の規定に基づいて提出されたものとみなすことを、第 3 項では、この規則の施行の際現に改正前の各規則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の各規則の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができることを規定しています。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見、御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。それではお諮りします。議案第 34 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 34 号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございました。

◎教育長

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

定例会事項 2 ページをお願いします。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。2 ページの最上段、「馬ふれあい&乗馬教室」をはじめ 5 件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領第 4 条及び第 5 条に基づき、承認させていただきましたことを、御報告いたします。

◎教育長

続きまして、稲沢市青少年問題協議会委員の任命について、生涯学習課からお願いします。

●生涯学習課長

定例会事項の 3 ページをお願いします。青少年問題協議会は、地方青少年問

題協議会法の規定に基づき、青少年に関する施策の連絡調整を図り、青少年の健全な育成を図ることを目的として設置しております。

委員は、市長が任命しており、委員の任期満了に伴い、名簿のとおり 16 名の委員を任命させていただいたものでございます。新任委員は 5 名、再任委員は 11 名でございます。任期は、令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの 2 年間でございます。

なお、例年 7 月上旬に開催しておりました「青少年健全育成市民大会」につきましては、多くの皆様に集まっていただく大会でございますので、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を今年度も中止とさせていただきます。

◎教育長

御質問等はありませんか。ないようですので、6 その他、お願いします

●学校教育課長

デジタル画面から児童生徒の目を守るための取組についてご報告します。

本年度から、児童生徒に一人 1 台のタブレット P C が整備され、授業での活用が始まっております。それに伴いまして、児童生徒の目の健康について心配される声を、各所で聞かれるようになりました。実際に、稲沢市内の児童生徒の屈折異常の割合が増加している現状もありますので、これを機に、デジタル画面から児童生徒の目を守るための指導について、各ご家庭への協力依頼の文書を作成しました。

表面は、学校で指導していることについて、裏面はご家庭で気を付けてほしいことについてまとめさせていただきました。今後は、この文書を通じて各ご家庭に協力の依頼をさせていただきますとともに、各学校での指導を徹底してまいりたいと考えております。

◎教育長

視力の低下について、これまでも問題提起させていただいておりますが、保護者や児童生徒に対しての啓発として、担当で作成したものをここでご覧いただいております。何か御質問等ありますか。

○委員

メガネを買うときに、ブルーライトカットの機能をつけられますか、と聞かれますが、ブルーライトカットは、どのくらい効果があるのかを話題にできたらと思います。効果があるようであれば、児童生徒に度の入っていないブルーライトカット機能付きメガネをつけさせる等の提案ができるのではないかと思います。

○委員

私もいろいろ調べてみまして、姿勢に関することは、非常に気になることであります。今現在学校で使用しているタブレットについて、カバーがついていて、タブレットの画面の角度が変えられるものなのかをお伺いします。どうしても上から覗き込むと姿勢も悪くなると思いますので、どのような工夫がされているのかお伺いします。

◎教育長

学校教育課長いかかですか。

●学校教育課長

ブルーライトについて、文部科学省から2014年に出されたもので、「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」があります。その中で、ブルーライトが目に障害を及ぼすのか、ブルーライトを防止する必要があるのか、医学的な評価は定まっていなのが現状です。と記載されております。今回につきましては、ブルーライトについてまだ医学的な評価は定まっていないということで、対処はしておりません。

タブレットカバーにつきましては、ついておりません。タブレットPCの形状につきましては、ノートPCを想像していただくと分かりやすいと思います。画面の角度を調整しやすくなっております。場合によっては、画面を取り外し、画面だけ持ち歩くことも可能となります。

◎教育長

ほかはよろしいでしょうか。今回の6月議会の中で、タブレットのことが取り上げられました。実際に使い始めた中で、ハード面での明らかな課題が出ているのかどうか、報告をお願いします。

●学校教育課長

各学校でタブレットPCの活用を進めている中で、一番の課題として学校から上がってきているのは、アクセスポイントをタブレットPCが自動でアクセスする関係で、タブレットPCが隣の教室や真上の教室のアクセスポイントにアクセスしてしまい、入りたいグループの中に入れずに授業に支障が出たことがあると聞いております。これにつきましては、ICT支援員にお願いをして、設定を見直していただくことで、解決できると伺っていますので、近いうちに解決できると思います。

◎教育長

ほかご質問はありますか。それでは、スポーツ課からその他連絡をお願いします。

●スポーツ課長

令和3年6月9日付けで愛知県知事から、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたってのパブリックビューイング開催等を自粛するよう通知がございました。

本市におきましては、地元企業であるソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ(株)稲沢サイトから5人が代表選手団に選出されていることから、女子ホッケー競技のパブリックビューイング開催を予定しておりました。

しかしながら、本市を含む愛知県の新型コロナウイルス感染症の情勢は、依然予断を許さない状況が続いており、この状況の中、パブリックビューイングを開催し、多くの市民が集まって観戦をすれば、密集、大声の発生等により、感染拡大リスクが高まりクラスター発生も懸念されることから、大変残念ではありますが中止とさせていただくことといたしましたのでご報告いたします。

◎教育長

委員のみなさま、何かありませんか。

○委員

私が中学生の時に、東京オリンピックだったのですが、体育の授業が、ほとんどテレビでオリンピック鑑賞でした。その辺りはいかがですか。

●学校教育課長

基本的にオリンピック開催期間は夏休み期間ですので、テレビでの視聴は、学校の授業では行わない予定です。

◎教育長

ほかは何かありませんか。

○委員

中学校の部活動での大会等について、現状はいかがでしょうか。

●学校教育課長

緊急事態宣言の期間中に、稲沢市の陸上大会が予定されていましたが、この大会は開催をせず、各学校で記録をとり、その記録をもとに西尾張大会への進出者を決めて、土曜日に西尾張大会が行われます。稲沢支所大会においては、今後、緊急事態宣言が出ていなければ、開催する方向で進めています。基本的には無観客での開催で、感染対策をして進めていく予定であります。

◎教育長

上位大会がある以上は、少しでも参加できるような方向で、開催もしくは開催に変わるもので、選手を決めていこうというスタンスでやっています。しかし、緊急事態宣言が出たら、上位大会も開催できない場合もありますが、なる

べく出場するチャンスを生徒に与えてあげたいという思いで進めています。

◎教育長

ほかはよろしいですか。ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長お願いします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。これを持ちまして、第6回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

10 次回開催予定日

令和3年7月16日（金）午後1時30分 稲沢市役所 政策審議室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記